

# 富士山麓における野島式期縄文土器の様相

Jomon pottery in Nojima type period around Mt.Fuji

井上 賢

Ken Inoue

要旨 縄文時代早期後半の野島式期における縄文土器広域編年網の構築を推進する上で、富士山麓周辺、中でも駿河湾や相模湾に面した静岡県東部の駿豆と呼ばれる地域に分布の中心を持つ土器群に対して検討を加え、その年代的序列を定めることは、必要不可欠な作業といえる。しかしながら、当該地域は良好な層位事例に恵まれず、地域独自の土器編年研究を進めることが困難な状況にある。そこで、本論ではまず、これまでの研究史を辿ることで今日的な問題点を抽出する。そして、関東の土器編年に準拠しつつ、駿豆地域の当該期土器群を主要遺跡単位で概観し、その様相把握に努めた。その結果、関東の子母口式から野島1式・2式にかけての時間軸の中に当該地域の土器を位置付けることができた。また、関東の土器とは異質な土器様相も浮かび上がることとなった。本論を、これまで確たる地域独自の型式を持たぬままに語られてきた土器群に対して、新たに型式名を設定する端緒としたい。

はじめに

名峰富士の裾野に広がる大地、中でも駿河湾を望む静岡県東部の「駿豆」と呼ばれる地域では、縄文時代早期後半に関東地方の南部を中心として野島式土器が普及していた頃、ある地域性を保持した土器群が存在した。それらの土器は、野島式土器の範疇で捉えられることもあったが、器厚や器形、器面調整、文様等に独自性が認められ、その分布状況から勘案して、野島式土器とは別の一型式と認識することができる。本論では、当該土器群に対する研究のあゆみを振り返り、その現状と課題を確認した上で、遺跡ごとに出土土器を概観し、その様相に迫ろうとするものである。編年的位置付けや型式認定については、野島式土器の細分(井上1997・1998・2001)に準拠し、主に「野島1式土器」と「野島2式土器」に相当する土器群の抽出に努めたい。

## 1. 研究史

当該土器群に関する論考は昭和初期には既に見受けられる。その先駆的研究のひとつとして、江藤千萬樹らの一連の論考がある(江藤1935、江藤・長田1939)。江藤は「駿河に於ける古式縄文土器一概報」の中で、「古式縄文土器」を形態的差異から「第一系土器」と「第二系土器」に大別し、それぞれをA類・B類・C類に細別した(江藤1935)。「第一系土器」の類例としては、静岡県駿東郡金岡村(現沼津市)木戸上遺跡出土土器が図示されており、その中に野島式期に属すると思われる土器が含まれている。密接沈線の土器や細隆起線の土器、「地文縦位沈線文土器」(田中1999)がそれに該当する。「第一系土器」の中には胎土に繊維を含む土器があり、また、縄文施文の土器が認められないという点も注目されていた。

前述の論考の4年後、江藤は長田實とともに、北伊豆における「古式縄紋遺跡」とその出土遺物に関する論考を発表する(江藤・長田 1939)。ここでは、田方郡北上村(現三島市)裾野遺跡群、錦田村(現三島市)ミヲ坂遺跡、函南村(現函南町)笹ヶ窪遺跡、駿東郡金岡村(現沼津市)清水柳遺跡を取り上げ、同一遺跡内出土土器群を概ね同一時期として捉えようとする型式観が見受けられる。そのため、異なる時期の土器を併行関係に置くという結論に至っているが、序列の整理された関東の土器編年を基準とし、飛驒など周辺地域の土器群との対比の中で北伊豆の土器群の変遷を考察した方法論自体に問題はない。ただ、貝塚や住居など、同一層内の一括資料や層位の上下関係から出土土器の同時期性や新旧関係を裏付けるような遺構に恵まれなかった点に、限界があったようにも思われる。本論において特に注意されるべきは、北伊豆独自の土器として挙げられた「列点状糸紋土器」(裾野遺跡群第二类土器、ミヲ坂遺跡第三類土器、笹ヶ窪遺跡第二类土器、清水柳遺跡第二类土器)と「木戸上式土器」(ミヲ坂遺跡第二类土器、清水柳遺跡第二类土器)であろう。「列点状糸紋土器」についてはその施文具や施文方法等について細かな検討が加えられ、関東の子母口式との類似性から、その併行関係が想定されている。そして、文末の【附記】の中で「ミヲ坂第三式」という仮称型式を提示した。「木戸上式土器」については型式設定を先送りしつつも、沈線文の多用から三戸式や田戸式と併行する土器として捉えている。子母口式と認識した土器の中に異なる時期の土器(打越式土器)が含まれてはいるものの、「列点状糸紋土器」と子母口式を併行関係に置いたことは評価できる。「木戸上式土器」は今日的に見れば関東の野島式に対比されるべき土器であるが、当時はまだ野島式の設定までには至っていなかったことを考慮すれば、関東の土器を基準としていた以上、沈線文土器を比較対象とせざるを得ない状況であったのかもしれない。

当該地域の「古式縄紋土器」については、「捺型紋土器」「細線紋指痕薄手土器」「平行沈線紋土器」「繊維土器」「諸磯式的土器」の「五型式」に分類した論考がある(芹沢・加藤 1937)。そのうち、「繊維土器」の中に子母口式～野島式期の土器が認められる。「繊維土器」は更に「條痕ヲ有スルモノ」「点列紋」「竹管紋」「沈線紋」「縄紋」「細隆起紋」「貝捺紋」「爪形紋」に細分され、このうちの「細隆起紋」の中に該当する土器が含まれている。田方郡函南村軽井沢字笹ヶ窪(現函南町)出土土器がそれである。口縁直下を巡る細隆起線と口唇部より垂下する細隆起線で区画された内部におそらく絡条体圧痕文と思われる文様(論考の中では「八の字形の櫛歯様の器具で附された紋様」と記されている)が異方向斜位に施されている。細隆起線上には「切れ目」を有するとされており、これも絡条体圧痕文の可能性はある。

駿豆考古学会は戦前からの駿豆地方における縄文早期の研究業績がその後十分に活かされることなく研究の発展に支障をきたしていることを指摘し、当該期土器編年研究の更なる推進を目的として、沼津市荒区遺跡を発掘調査し、その概報を発表している(小野ほか 1971)。出土土器は「絡縄帯圧痕文を有するもの」「細隆起線文を有するもの」「篋描沈線文を有するもの」「貝殻腹縁文を有するもの」「刺突文を有するもの」「貝殻条痕文を有するもの」「無文のもの」に大別され、数点の薄手土器に疑問を抱きつつも「ほぼ野島式に併行する一時期のもの」と見てよいようであるとし、「南関東の野島式に比定し得る早期末葉近くの一形式を、ここに認定し得た」と結論付けている。それまで田戸下層式などに対比されがちであった沈線文の土器に対して、野島式との近似性を認め、また「絡状帯圧痕文

（列点状糸文）」の土器さえも、横浜市野島貝塚の層位的な出土例や細隆起線文との併用例から野島式期に位置付けた点に、研究史上の意義を見出すことができよう。ただし、野島貝塚では絡条体圧痕文の土器は貝層直下から出土しており、貝層内では確認されていない。

荒区遺跡の発掘調査に先立つこと数年前、東名高速道路工事に伴い、沼津市清水柳遺跡が調査され、その後10年の月日を経て、駿豆地域の早期土器編年に欠くことのできない資料が報告される（笹津ほか1976）。同遺跡では層位的な出土が認められず、資料操作は型式学的な分類によっている。膨大な出土土器の中で本論に関わってくるものは「縄紋時代早期後半初頭の土器群」と捉えられた「第二群土器」である。同群土器は紋様によりA～K類に分類され、更に各類の中でそれぞれ種別化されている。「第二群土器」は基本的には野島式に比定されているが、それとは型式を異にするとされた絡条体圧痕文の土器や、野島式と絡条体圧痕文が融合した土器群も含まれている。この「複雑な様相」に着目して、野島式の細分が示唆される。まず、同遺跡の「野島式」を「細隆起線文のみによるもの」「太（細）沈線文によるもの」「両者の複合されたもの」に大別する。そして、主にその文様構成から比較的古いとされた「細隆起線文のみによるもの」と「野島式土器そのものといわれるもの」「鵜ヶ島台式土器に近いと思えるもの」の三段階が想定された。「絡条体圧痕文土器」については、野島式の文様との複合関係が認められることから、同一時期の土器群であるとの見解が示され、「細隆起線文と複合して用いられているもの」「細沈線文と複合して用いられているもの」「単独で口縁に沿って数条平行して施される」ものの三段階に区分できるとした。更に周辺地域の出土状況から、野島式期のみならず、その前後に亘る長い時間幅を有する土器群であるとし、その分布の中心は静岡県東部にあると言及している。また、同遺跡出土の「野島式」は関東の野島式に比較して条痕文が未発達であることが指摘されている。

清水柳遺跡出土土器は、第二群土器のE類を中心として、その後多くの研究者により言及されることとなる。前述した清水柳遺跡出土土器の報文にて、その分類と事実記載を担当した関野は、鵜ヶ島台式土器の細分に関する論考の中で、鵜ヶ島台式に引き継がれる野島式の新段階の文様として押引文に注目した（関野1980）。その類例として、清水柳遺跡第二群土器D類2種と5種を挙げている。このことは即ち、清水柳遺跡第二群土器が少なくとも新旧二細分できる可能性を示したものといえる。

関野とともに清水柳遺跡出土土器の報告に携わった瀬川は、同遺跡第二群土器をはじめとした駿豆の土器を多数用いて野島式土器の細分に着手する（瀬川1982・1983）。第I～X段階に配列された34個の類例の中に認められる駿豆の土器の多くは、関東の野島式とは異質な様相が窺われる（瀬川1982）。また、関東では客体的な絡条体圧痕文の土器が組み込まれている点も、野島式の細分という趣旨からは乖離しているように見える。瀬川の描く野島式観は次の文章に集約されよう。「野島式土器のオリジナルなものは、現状では静岡県東部地域の愛鷹山麓に主体的にみられるものと考えている。そして、それは先行型式一田戸上層式の文様要素を受け継いでいるものとも考えている。」（瀬川1982）。そして、南関東の野島式はその後半段階に位置付けられ、静岡県東部と南関東の野島式との相違は地域差によるものではなく、時間差に起因するものであるとの見解を示した。しかし、今日では、野島式土器の分布状況から判断して、その中心が南関東にあり、城ノ台南貝塚の層位例から田戸上層式と野島式との間に子母口式が介在することが実証され（岡本ほか

1994)、また、型式学的にも「田戸上層式→子母口式→野島式」という変遷を辿ることができ。以上の点からは、瀬川の論を裏付ける考古学的根拠は見当たらない。

安孫子昭二は子母口式土器に関する論考の中で、瀬川の見解を逐一検証しつつ、第二群土器に対する自らの見解を示している(安孫子 1982)。そこでは、A～D類(「野島式」とE類(絡条体圧痕文の土器)に型式差及び時間差を認め、「絡条体圧痕文の一群が野島式の一群に先行する」と述べている。そして、静岡県東部の絡条体圧痕文土器を関東の子母口式に対比させた。「野島式」については、縦位や斜位の単調な文様構成から幾何学的なより複雑な文様構成という流れとともに、竹管状工具による平行沈線から棒状工具による太沈線へという変遷観(C-1種→D-1種)を示した。更に、静岡県東部の絡条体圧痕文土器に対して「清水柳E式」なる名称を提案し、「野島式」については「むしろ野島式併行というべきであろう」とも述べている。また、絡条体圧痕文が東日本に広く分布し、地域や時期により施文部位や施文方法に違いがあることも指摘している。

金子直行は「木の根A式」を主眼に置いた沈線文期～条痕文期の変遷過程の構造的な解釈を試みる中で、清水柳遺跡のA・B類とE類について検討を加えている(金子 1993)。E類については絡条体圧痕文の施文部位と文様帯との間に関連性を認め、口縁部の幅狭な文様に着目しつつ、「1・2・5種→3・4種」という変遷を想定した。また、A・B類は縦位や斜位を基調とした単調な文様からより複雑な幾何学文様へといった変化の方向性を考えている。詳細には触れられていないが、「絡条体圧痕文土器と他の土器群がオーバーラップしつつ典型的な野島式土器へと変化」するとの解釈をした。

清水柳遺跡出土土器の報告がなされたのと同年、沼津市木戸上遺跡の第1次調査概報が発表される(愛鷹縄文遺跡研究グループ 1976)。この調査は「田戸上層式土器からの文様構成が、むしろ子母口式土器を経由しない方が、スムーズに野島式土器に移行するのではないか」との仮説のもと、「絡条体圧痕文土器と子母口式土器および野島式土器との関係」を検討することを目的に実施された。出土土器の文様は「絡条体圧痕文」「隆起線文」「細い集合沈線文」「太い集合沈線文」「刺突文」「押し引き文」「貝殻文」「無文」に8分類され、そのほとんどは野島式に比定された。ここに至り、沈線文土器との併行関係で捉えられてきた「木戸上式」は編年上の地位を失うこととなった。

木戸上遺跡は昭和53(1978)年にも牛舎建築に伴う緊急発掘調査が行なわれた(石川 1985)。出土土器のほとんどは縄文早期後半のものであり、第1類「絡条体圧痕文のみもの」、第2類「沈線文による区画が施されるもの」、第3類「細隆起線文を有するもの」、第4類「無文土器」、第5類「貝殻条痕文を有するもの」、第6類「貝殻腹縁文を有するもの」、第7類「縄文を施文するもの」、第8類「口縁下にそれと平行して施される数条の刻目隆帯を持つ土器」に分類された。更に第1類はA種「絡条体圧痕文のみもの」・B種「絡条体圧痕文と隆起線文により文様を構成するもの」、第2類はA種「太い集合沈線のもの」・B種「刺突文及び押し引き文のもの」・C種「細い沈線のもの」に細分されている。第8類については「入海式と呼ばれる土器群」に比定され、本論とは直接関係しない。報文のまとめには、絡条体圧痕文の土器を「子母口式の型式標徴として十分認識できる」とし、それまで野島式に伴うと捉えられがちであった編年的な位置付けに軌道修正を図ろうとした。また、「静岡県東部地域で多々発見される細隆起線+絡条体圧痕文の土器群が、関東における子母口式や野島式そのものとするのができない以上、無理に野島式含めることよりも、

別型式をたてることを検討する必要があるかもしれない」と述べ、当該地域の独自型式を設定すべきとの見解を示した。第2～4・6類は野島式、第7類は細久保式に伴うものとしている。第5類については、当該地域の「野島式」に条痕文がほとんど認められないことから、野島式期に含まれる可能性を暗示するに留めている。

駿河湾岸の東、相模湾に面する熱海市ゆずり葉遺跡の報文では、出土した野島2式土器に対して三浦半島の標識資料に照らし合わせる形で比較検討がなされ、鶺鴒ガ島台式に近い野島式段階に位置付けられた（小野・秋本 1975）。更に、南関東の「田戸上層式→子母口式→野島式→鶺鴒ガ島台式」に対応する駿豆地方の土器編年として「木戸上式→桜台式→ゆずり葉→奈良本」という序列が提示された。

谷沢良光は東海地方における縄文早期後半の土器に関する論考の中で、子母口式併行の土器として「山ノ神式土器」を挙げている（谷沢 1976・1977）。子母口式との比較を通して若干の相違を指摘しつつ、文様には横位の絡条体圧痕文を主として、細隆線を組み合わせたものや、細隆起線だけからなるものもあるとした。沈線との組み合わせはやや新出であるという。器外面には条痕を施し、胎土に繊維を含むことも記されている。野島式期には独自型式を認めていないが、沈線を主文様とすることが指摘されている。

駿豆における当該期の研究動向は毒島正明による子母口式に関する研究史の詳細なる検証作業の中でも触れられている（毒島 1983・2004）。その中で毒島は戦前の江藤らによる研究業績に対して学史的なプライオリティーを認め、子母口式に併行する伊豆地方の土器型式を「ミヲ坂式」と呼ぶことを提唱した。

駿豆地域の絡条体圧痕文土器に関連して、熱海市大越遺跡の報文中で提唱された「大越式」なる型式がある（山村・茶木 1995）。その文様には絡条体圧痕文、シャープで細い沈線、「断面三角微隆帯」、口唇部等に施された貝殻文があり、胎土に繊維を含まないという。時期的には概ね野島式～鶺鴒ガ島台式に併行し、子母口式期にも一部重なるかのような記述が読み取れる。だが、前後型式との繋がりや、分布範囲など定かでない部分も少なくない。あえて大越遺跡出土土器を標識とすべき根拠を見出すことは難しい。

「大越式」については飯塚博和による論考がある（飯塚 1996）。飯塚は伊豆地方の「野島式」が関東の野島式とは型式内容を異にすると指摘し、別型式を設定すべきと提案する。そのような立場から、「大越式」の提唱に賛同しつつも、その併行関係を概ね野島式に求めることで、独自の見解を示した。

静岡県東部の絡条体圧痕文土器（清水柳E類）について、子母口式との比較及びその成立過程を検討した論考もある（下島 2003）。清水柳E類と子母口式との絡条体圧痕文の比較の中で、その使用頻度が子母口式では40%程度であるのに対し、清水柳E類は100%であるというが、そもそも清水柳E類とは分類上絡条体圧痕文を有する土器を選別するために設定されたものであり、100%となるのは当然である。施文位置・施文原体・施文方法においては、清水柳E類と子母口式の絡条体圧痕文の間に相違を認め、その原因として系統差を想定した。子母口式の絡条体圧痕文については、東北南部の常世式にその系譜を辿る論考を取り入れる一方で、清水柳E類の絡条体圧痕文の出自は富士宮市黒田向林遺跡に見える高山寺式に伴う撚糸文に求めようとした。

また、下島は静岡県東部の絡条体圧痕文土器の編年的位置付けを目的として、野島式期の土器について、三島市内に所在する4遺跡間でそれぞれの出土土器の組成を比較検討し

た(下島 2005)。対象を三島市内に限定した理由は、地域差を排除し、時間差のみを考慮できる資料を得るためであるという。遺跡間での出土土器の「引き算」によって導き出された結論は、「縦位の沈線を地文として用いる野島式の出現により清水柳E類が姿を消すということ」であった。なお、縦位の沈線を地文として用いる土器については、「地文縦位沈線文土器」と呼び、子母口式期に位置付ける見解も提示されている(田中 1999)。

下島の2003年発表の論文に対しては、加藤賢二により評価が下されている(加藤 2003)。まず「清水柳E類」の名称について、加藤は学史的観点から「木戸上式」と呼称し、当該地域の独立型式に対して「類」を用いることに批判的である。その編年的位置付けは子母口式併行とし、野島式の成立に深く影響したという。絡条体圧痕文の系譜を当該地域の撚糸文土器に求め、三島市小池遺跡出土の絡条体の半置半転と絡条体圧痕文とが並存した土器を重視している。絡条体圧痕文の成立に関して下島が黒田向林遺跡出土土器に加えた解釈や、下島が見出した清水柳E類と子母口式の絡条体圧痕文との相違については、異論を唱えた。

以上、駿豆地域の野島式期土器に関する研究史を通観した。ここで、当該土器群に係る問題点や課題について考えてみたい。当該地域の遺跡は貝層や住居址などの遺構に乏しく、出土土器の同時期性や新旧関係の把握に支障をきたしている。そのため、独自の地域編年を構築するための層位的な検証作業に必要な資料が得られないまま、周辺地域の編年(特に関東地方)に依拠した型式学的見地に立った検討に頼らざるを得ない状況にある。このような資料的制約は今後も打開される確証はない。ただし、資料は数量的には蓄積されつつある。関東編年との照合作業をもとに、遺跡内及び遺跡間での土器群の同時性と前後関係の把握に努める以外に近道はなさそうだ。また、当該地域の絡条体圧痕文土器及び「野島式土器」の独自性を認識し、それぞれの型式名称を確立する必要がある。本来は同一であるはずの土器群に対して、異なる型式名称が複数あるようでは、地域編年の構築は見込めない。

## 2. 富士山麓周辺の土器様相

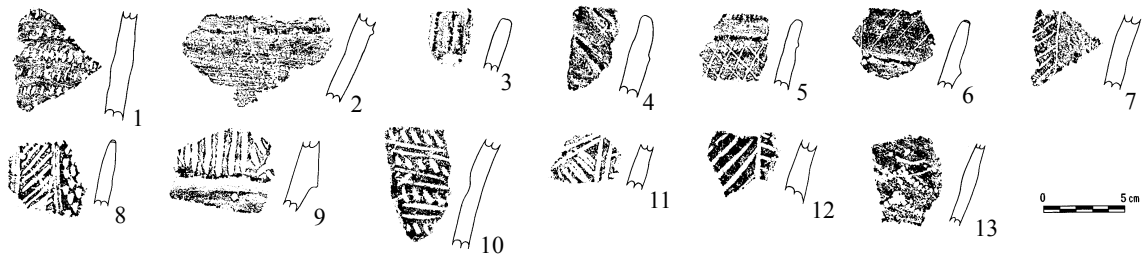
ここでは、当該土器群を主な遺跡ごとに概観し、編年構築に向けた基礎作業としたい。

### (1) 沼津市荒区遺跡(小野・山田・高嶋・秋本 1971) 第1図

胎土に繊維を含むものが多い。絡条体圧痕文を施すもの(1・2)、細隆起線を施すもの(3・4)、細沈線を施すもの(5・6・7)、太沈線を施すもの(8・9・10・11・12)、貝殻腹縁文を施すもの(13)がある。絡条体圧痕文は1では単独で横位多段に施されるが、2では細隆起線と併施文される。細隆起線は3では縦位に、4では斜位に施される。細沈線は5・6では細隆起線と併用されている。太沈線は密接施文されるものが多く、8・10では刺突文と併用され、幅狭の平行沈線が区画文として採用されている。9は文様帯下端に段を有する。12の区画文は単沈線のようなようだ。絡条体圧痕文は子母口式期に、細隆起線・細沈線・太沈線は野島式期に位置付けられよう。貝殻腹縁文の時期はよくわからない。

### (2) 沼津市清水柳遺跡(笹津・瀬川・関野・杉山 1976) 第2図

おそらく当該地域において最もまとまった資料といえよう。土器の全体像が確認できるような完形資料は認められないものの、文様のバラエティーの豊富さと数量は他遺跡を凌駕する。胎土に繊維を含み、器面調整は内面に横位の擦痕が認められるものが大半を占める。器厚は10mm前後のものが多く、厚手である。器形は屈曲や段を有するものが特徴的で、



第1図 荒区遺跡出土土器



第2図 清水柳遺跡出土土器

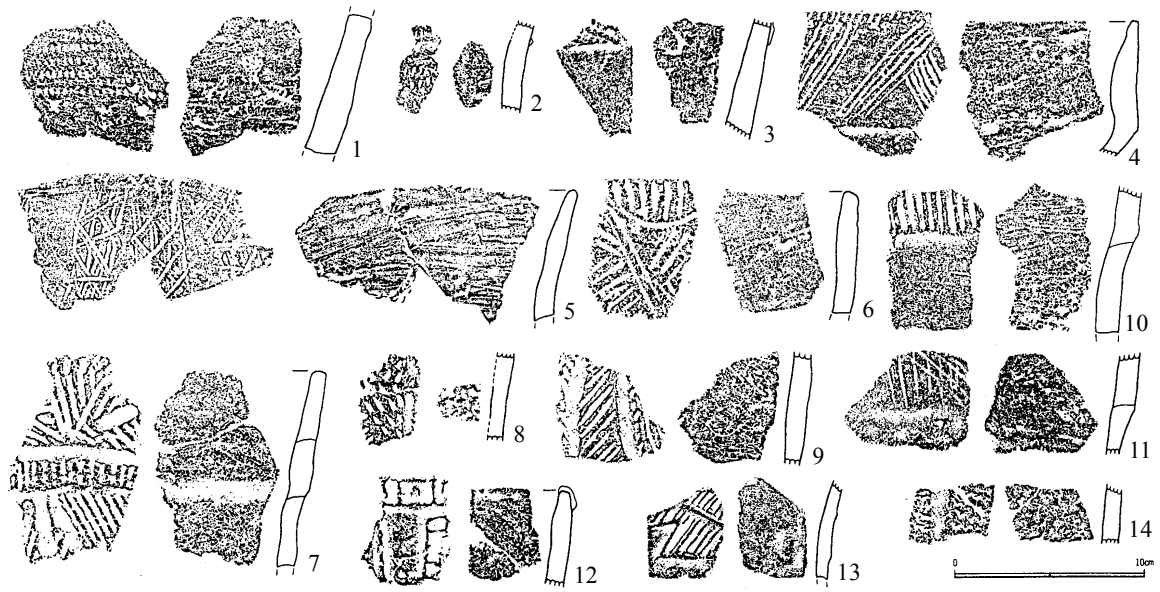
口縁部形態は平縁と波状の両方がある。文様の種類とその数量は、絡条体圧痕文（E類）が最も多く、細沈線（C類）、太沈線（D類）、隆起線（B類）及び細隆起線（A類）、刺突文（F類）、貝殻腹縁文（G類）と続く。ただし、E類には隆起線や沈線を併用したものも含まれている。細隆起線（A類）や隆起線（B類）は梯子状文を基調としたもの（1・2）が多いが、1に関しては「地文縦位沈線文土器」を細隆起線で置換したものと捉えることもできる。細沈線（C類）は口縁下に縦位に施されるだけの単調なもの（3）や梯子状文を構成するもの（4）、集合沈線化して幾何学文を描くもの（5）、隆起線と併用されるもの（6・7）、「地文縦位沈線文土器」（8）、刺突文を充填するもの（9）、凹線文を区画文とするもの（10）、などバリエーションに富んでいる。凹線文の土器については、西南関東において一般的に見受けられるもので、隣接地域間での交流を窺い知ることができる。太沈線（D類）は無文部が少ない密接施文が主で、区画文に幅狭の平行沈線や単沈線を用いたもの（11）や集合沈線を用いたもの（12）が特徴的である。「地文縦位沈線文土器」（13）も見受けられる。11の文様帯下端には刺突文が巡っている。A～D類は野島式期に位置付けられ、5はその菱形のモチーフから野島2式期に位置付けが可能かもしれない。絡条体圧痕文（E類）は単独で横位多段に施されるもの（14）、隆起線と併用されるもの（15）、沈線と併用されるもの（16）、隆起線及び沈線と併用されるもの（19）、隆帯上に施されるもの（17・18）がある。E類は、19のような沈線による鋸歯状文から判断して野島式期に位置付けられるものもあるが、その多くは子母口式期～野島式期にかけて存続したと思われる。18については、その施文部位と施文方法を見れば、子母口式に比定できる。刺突文（F類）は口縁部に横位多段に施されるもの（20）が多く、子母口式期に位置付けられよう。貝殻腹縁文（G類）は位置付けが難しいが、21などに限ってみれば、沈線と凹線による「地文縦位沈線文土器」であり、野島式期に比定できる。

### （3）沼津市木戸上遺跡（石川1985）第3図

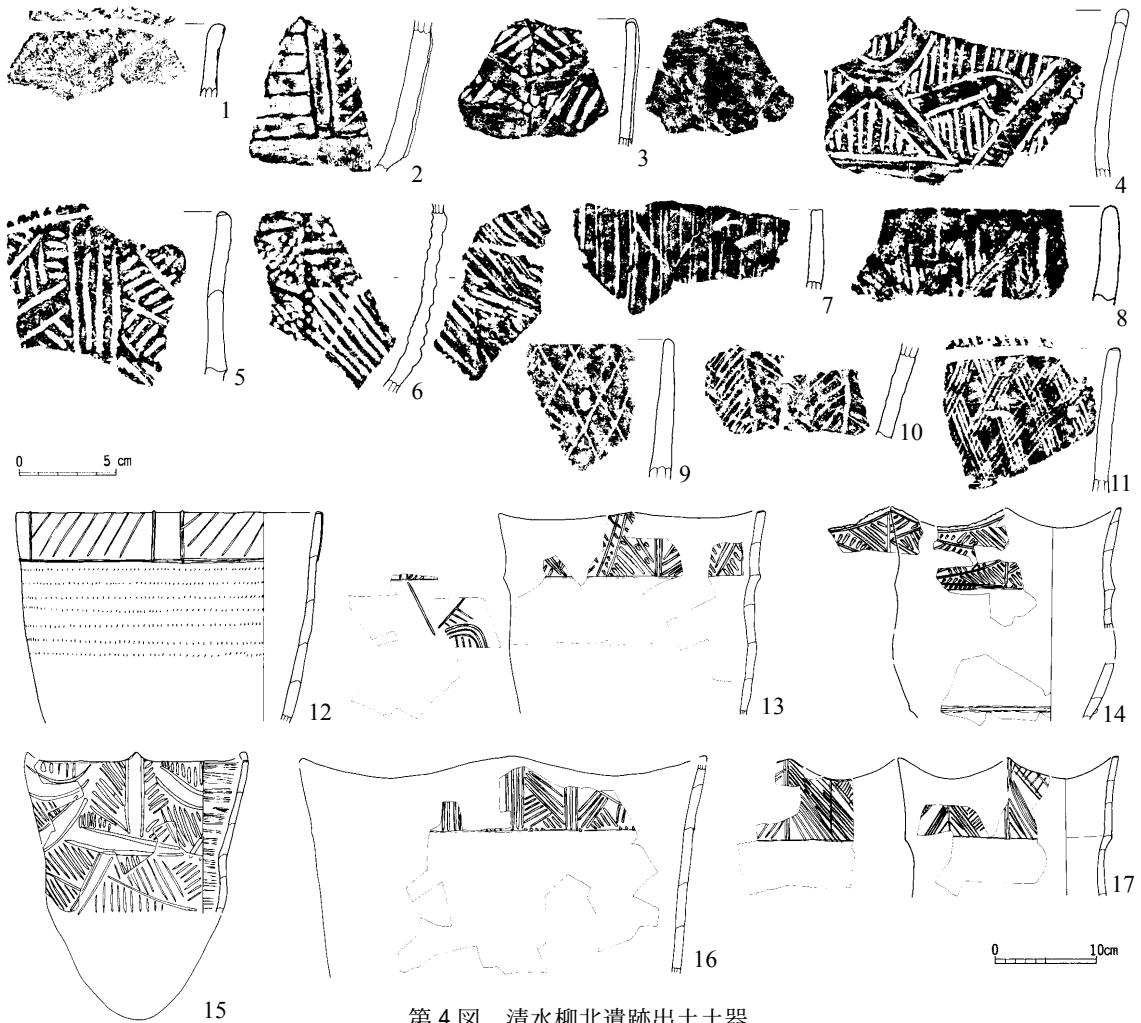
ここでは本遺跡で最もまとまって報告されている昭和53（1978）年調査による出土土器を対象とする。胎土には繊維を含み、白色粗砂粒が混入したものも目立つ。器面調整は繊維束による擦痕が主流で、器厚は10mm以上の厚手が多い。文様帯の下端で屈曲する器形が特徴的である。絡条体圧痕文（第1類）は単独で横位多段に施されたもの（1）と隆起線と併用されたもの（2）がある。明らかに野島式期に位置付けられるものは認められない。多くは子母口式期に含まれよう。3は扁平な隆帯上に施されており、子母口式に比定できる。沈線を区画文様とするもの（第2類）には、沈線で带状施文するもの（4・5）、太沈線による幅狭の平行沈線や単沈線で区画文を描き密接施文するもの（6）、区画文に凹線文を用いたもの（7）、刺突文や押引文と併用されるもの（8・9）、細沈線で縦位の集合沈線を施したものの（10）、「地文縦位沈線文土器」（11）がある。带状施文は4では集合沈線が、5では格子状文が採用されている。7では屈曲部直上に刺突文が施されている。9の刺突文は凹線文に添って施文される。細隆起線を有するもの（第3類）には、梯子状文を基調とするもの（12）と、細隆起線による区画内を沈線が充填するもの（13）がある。貝殻腹縁文を有するもの（第6類）は14の一片のみだが、凹線文による区画内に貝殻腹縁文が充填されたものである。第2・3・6類は基本的に野島式期に位置付けられるが、7は屈曲部を境にして上下2段の文様帯が認められることから、野島2式期に対比できるかもしれない。



富士山麓における野島式期縄文土器の様相（井上）



第3図 木戸上遺跡出土土器



第4図 清水柳北遺跡出土土器

## (4) 沼津市清水柳北遺跡（関野・関本・一杉・鈴木 1989）第4図

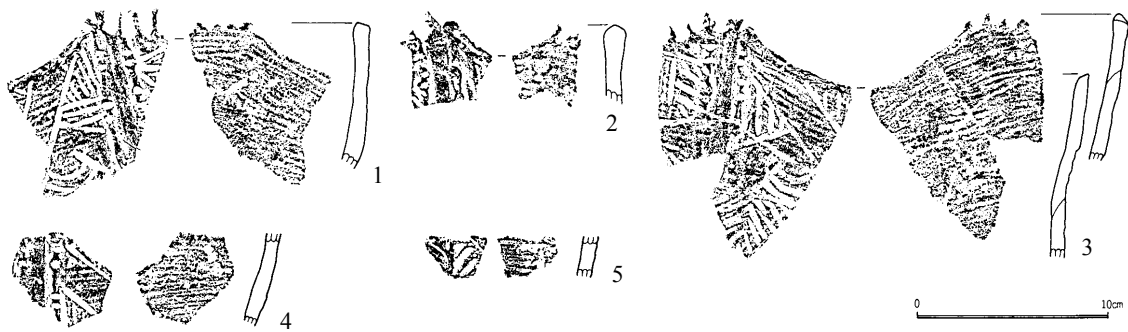
復元個体が多数出土したという点で注目される遺跡である。報文中では、第4群が「子母口式から野島式併行の土器」とされ、更に以下の通り a～j に細分されている。「a、絡条体圧痕文」(1)「b、絡条体圧痕文+細隆起線文」(12)「c、隆起線文+幅広、細い沈線を含む」(2)「d、細隆起線文+浅い沈線、押し引き文も含む」(3)「e、細沈線でやや太い沈線も含む」(4・15)「f、太い沈線」(5・13・14・16)「g、太い押し引き状沈線」(6)「h、縦位の沈線」(7・8)「i、格子状・鋸歯状(細)の沈線」(9・10・17)「j、集合沈線で格子状としたもの」(11)。1では口唇上に絡条体圧痕文が付加され、口縁部の絡条体圧痕文は矢羽根状に配されている。12の口縁部には縦横に細隆起線を施し、斜位の沈線を充填している。その下位に絡条体圧痕文を横位多段に施文する。2では細隆起線区画内に細隆起線と沈線が充填されている。3は細隆起線区画内を沈線で充填するもので、区画のコーナー部に施された充填文が刺突化している。4は蕨手状文を施し、区画文の接点に刻みを付す。また、下端部には横位区画文が見受けられ、下段に別の文様帯が存在したかもしれない。これらの様相は野島2式特有のものである。15も括れ部にて曖昧ではあるが上下の文様帯が画されており、野島2式として捉えることができる。5は沈線が密接施文された土器で、縦位区画文は集合沈線で施され、意匠区画文には単沈線と平行沈線の両方が採用されている。14は区画文が単沈線で施される。土器下端には横位の隆線が認められる。13は幅狭の平行沈線を区画文に取り入れた土器である。一部の平行沈線間には刺突文が充填されているようだ。口縁部文様帯の下位で部分的に施された文様が確認できる。16は集合沈線によって文様が構成されている。6は刻みを有する隆帯が垂下して縦位区画文をなし、細隆起線による区画内を沈線と連続刺突文が充填している。8は「地文縦位沈線文土器」であろう。10は縦位の凹線文を軸として細沈線により縦位の矢羽根状のモチーフを構成している。17では波頂部から幅狭の平行沈線が垂下し縦位区画文をなし、波底部からも垂下した単沈線が加えられる。以上、第4群とされた土器群は、「a、絡条体圧痕文」が子母口式に対比される以外は概ね野島式期に位置付けられよう。

## (5) 沼津市柏葉尾遺跡（池谷・殿岡 1996）第5図

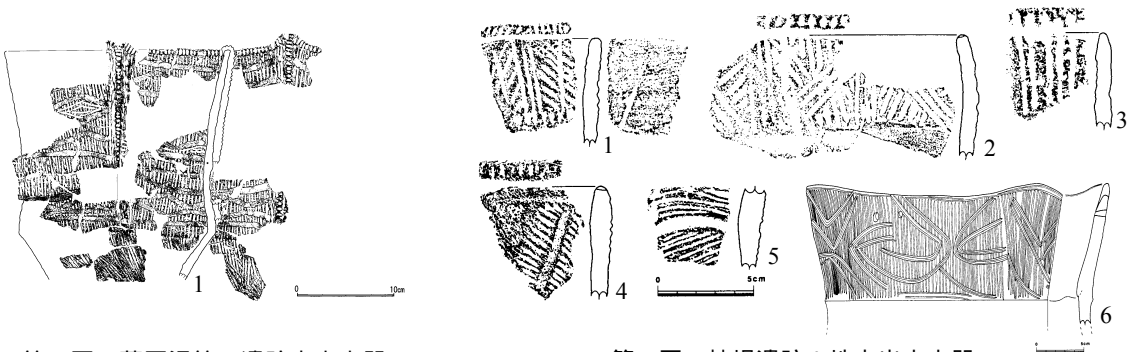
第3群b類が野島式に比定されている。同一個体とされる1～4は、波頂部から平行細隆起線が垂下し帯状の縦位区画文をなし、局所的に刻みを有する。縦位区画文の左右では沈線による意匠区画文が展開し、1では蕨手状文も見受けられる。胎土に繊維を含み、内外面条痕調整で、器厚は5～6mm。野島2式に比定できる。5については、区画文に細沈線が採用されているので、おそらく鶺鴒ガ島台式であろう。当遺跡では、鶺鴒ガ島台式（第3群c類）が出土しているが、野島1式期の土器は認められない。

## (6) 沼津市葛原沢第IV遺跡（a・b区）（池谷 2001）第6図

第V群土器第7類(1)が野島式土器に比定されている。1は地文状に縦位の沈線を密に施した上に、凹線を横方向に施文する。その軌跡は弧状文や鋸歯状文をなし、結果的に上下の鋸歯状文が合わさって横位に連結した菱形文を描き出す。突起状の波頂部から垂下した刻みを有する隆帯が縦位区画文となる。所々に連続刺突文や押し引き文が配され、また、ある菱形文の内部には入子状に菱形文を加えたりしている。文様帯の下端ではくの字状に屈曲している。内外面ともに条痕調整で、胎土には繊維を含む。野島2式に比定される。

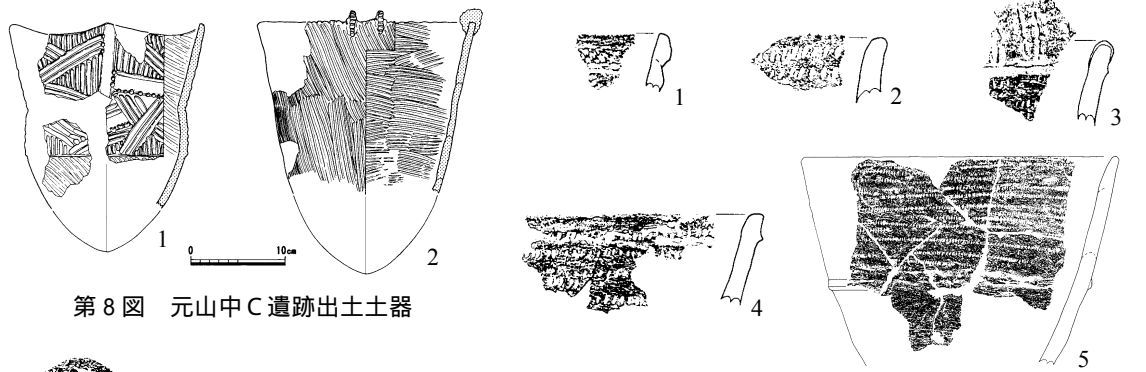


第5図 柏葉尾遺跡出土土器

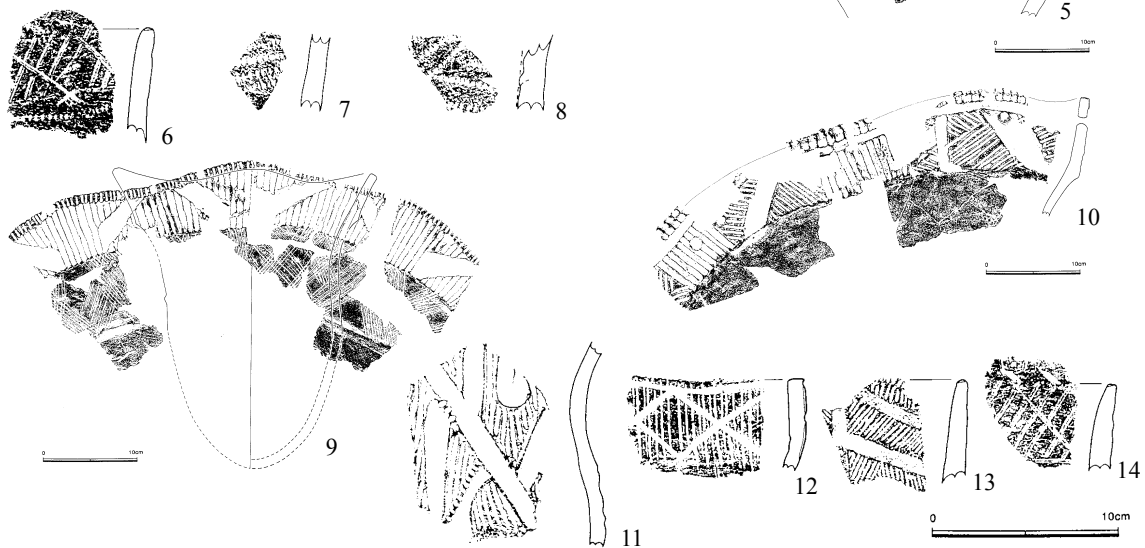


第6図 葛原沢第遺跡出土土器

第7図 焼場遺跡A地点出土土器



第8図 元山中C遺跡出土土器



第9図 徳倉B遺跡出土土器

## (7) 三島市焼場遺跡A地点(笹原 1994) 第7図

2群1類が野島式に比定された土器である。胎土に繊維を含むものが多い。沈線を密接施文したもの(1~3)、凹線文を用いたもの(4・5)、「地文縦位沈線文土器」(6)がある。2では三本一組の沈線が縦位と斜位の区画文を構成しているが、1では斜位の区画文が認められず、斜位の集合沈線の上に縦位の単沈線が施される。1では文様帯下端に刺突文が施されているようだ。3は縦位の沈線だけの土器。4では斜位の集合沈線が地文状を呈しているが、5は細沈線が充填文となり、西南関東的な土器様相を示す。地文・意匠区画文ともに半截竹管状工具による平行沈線による。縦位区画文は認められない。6は中央やや左には入組文が崩れてJ字状文が形成される過程を示すかのような様相が見受けられる。当遺跡では絡条体圧痕文土器が認められない。

## (8) 三島市元山中C遺跡(芦川・池谷 1994) 第8図

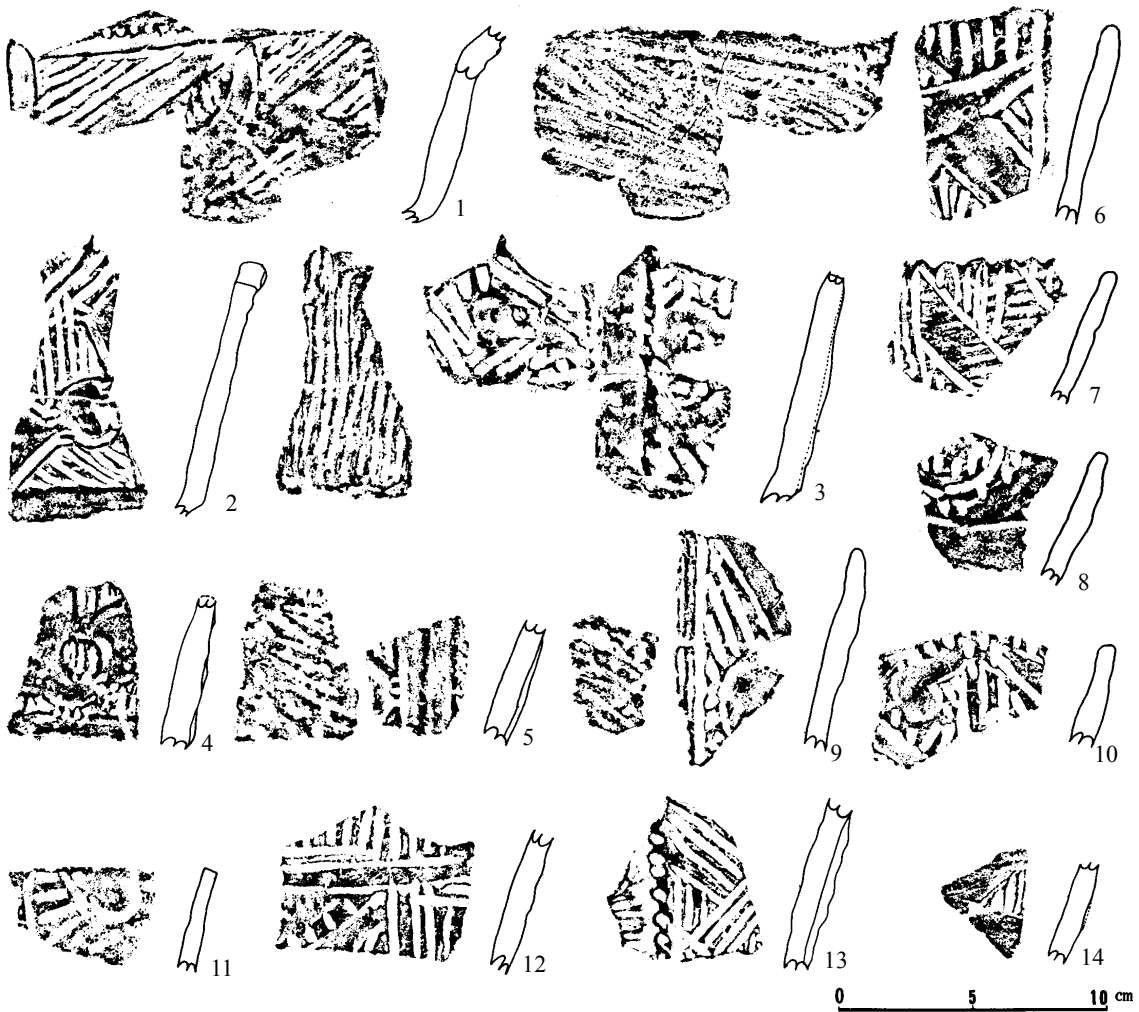
1は区画文・充填文ともに沈線で構成された土器である。波頂部から縦位の平行沈線が垂下し、帯状の縦位区画文をなす。この縦位区画文の右側では、屈曲部やや上位にて横位の平行沈線が直行し、横位区画文となるが、左側には認められない。縦位・横位区画文上には局所的に刻みが付加される。意匠区画文は三本の集合沈線で斜行文を組み合わせたもので、充填文は縦位を基調とするようだ。屈曲は上下の文様帯の境と下位文様帯の下端で生じており、更に、下位文様帯下端では段状を呈するようだ。内外面ともに斜位の条痕を施し、胎土には繊維を含む。器厚は6mm前後とやや薄手である。以上の型式学的特徴は、野島2式に認められるものであるが、集合沈線による区画文は当該地域特有のものといえるかもしれない。2は表裏条痕の土器であるが、口唇部には刻みを有する突起が2個巻き付いている。胎土に繊維を含み、器厚は6mm程度で、やや薄手である。1の土器とは出土地点を異にするが、他に時期を特定できる土器もないことから、野島2式期に位置付けられるかもしれない。

## (9) 三島市徳倉B遺跡(仲家 1998) 第9図

第3群a類が子母口式に、第3群b類が「清水柳E類」に、第3群c類が野島式に分類されている。ほとんどの土器に繊維が含まれている。子母口式は絡条体圧痕文?の土器(1)と、連続刺突文の土器(2)のみである。「清水柳E類」には、細隆起線と絡条体圧痕文が併用されるもの(3・4)、隆帯と絡条体圧痕文が併用されるもの(5)、沈線と絡条体圧痕文が併用されるもの(6)、絡条体圧痕文が単独で施されるもの(7・8)、がある。野島式には細隆起線と沈線を併用した土器(9~11)、「地文縦位沈線文土器」(12)、凹線文区画内を沈線で充填した西南関東的な土器(13)、沈線だけの土器(14)がある。3の細隆起線は、1条が口唇直下を巡り、それを目掛けて口唇部を巻き込んだ細隆起線が垂下する。絡条体圧痕文は細隆起線の下位で横位多段に施される。4では口唇直下を巡る細隆起線上とその下位に絡条体圧痕文が横位多段に施文される。5では横位多段の絡条体圧痕文の下端区画に隆帯が用いられている。6では格子状の沈線の下位に横位の絡条体圧痕が見える。7の絡条体圧痕文は横位に、8のそれは異方向斜位(X字状?)に施されているが、本来は他の文様と併用されていた可能性がある。「清水柳E類」の多くは子母口式期に位置付けられるが、3や6は野島式期に存在したかもしれない。9は2段の文様を有する土器で、上段には細隆起線が、下段には集合沈線が格子状に施される。上段の文様は清水柳遺跡出土の第2図1と類似している。上段がI文様帯で、下段は幅広の横位区画文と捉えることができようか。



第10図 小池遺跡出土土器



第11図 ゆずり葉遺跡出土

10は文様帯下端に段を有する。口唇部を巻き込んで梯子状文が施され、その下位に幅狭の無文部が形成されている。更にその下位で、垂下する細隆起線が集合化して縦位区画文をなし、平行細隆起線による斜行文を意匠区画文として、斜位の集合沈線が充填されている。11は2本の平行細隆起線による無文部を意匠区画文とし、集合沈線を充填する土器である。細隆起線上には局所的に刻みが付加される。野島2式に比定できる。12では、凹線により描かれた菱形文(あるいはX字状文)が横位に連結している。14は沈線文のみの土器だが、6などを見ると、沈線文の下位に絡条体圧痕文が施されていた可能性が想定される。

(10) 三島市小池遺跡(笹原・井上・夏目1998)第10図

「Ⅲ群 条痕文系土器」のうち、a類が「絡条体圧痕文を有するもの」で、b類が「野島式と考えられるもの」に分類されている。いずれも胎土に繊維を含んでいる。内面に条痕を施すものもある。a類には、絡条体圧痕文のみのもの(1~3)、絡条体圧痕文と細隆起線を施すもの(4・5)、絡条体圧痕文と細隆起線・沈線を施すもの(6)がある。b類には、細隆起線のみもの(7)、沈線のみもの(8・9)、細隆起線と沈線を施すもの(10・11)、「地文縦位沈線文土器」(12・13)がある。14は条痕のみの土器だが、条痕が帯状を呈し、格子状の文様を構成している。1は2段の帯状化した絡条体条痕の上に絡条体圧痕文を横位多段に施した土器である。2の絡条体圧痕文は斜位に、3のそれは横位多段に施される。4では口縁部に絡条体圧痕文を付す細隆起線が巡り、その下位に絡条体圧痕文が全体としてX字状を呈すように施文される。5では絡条体圧痕を有する細隆起線が口縁部を1条巡り、それに直行するように口唇部を巻き込みつつ細隆起線が2本垂下している。細隆起線の下位には横位の絡条体圧痕文が施される。垂下する細隆起線の左右には沈線が格子状に施文されているようにも見える。そうすると、6の土器と近似したものと判断することができる。7は文様下端で屈曲が見られる。8の沈線は太めで、鋸歯状に施される。9の沈線は細く、縦位に密接施文される。10では横位の細隆起線を境に沈線が矢羽根状に配される。11の細隆起線は集合化して縦位区画文となり、その右で斜位の沈線による区画文と集合沈線による充填文が施されるようだ。文様帯下端は段をなしている。12の文様は細沈線のみだが、13では地文に細沈線が、くの字状を呈する意匠文に凹線文が採用されている。

(11) 熱海市ゆずり葉遺跡(小野・秋本1975)第11図

野島式は事実記載では「A 早期の土器 第一類 沈線文系土器」に分類されているが、考察において野島式に位置付けられている。胎土に繊維を含み、裏面は条痕調整が多い。器厚は概ね8~10mmである。区画文は、細隆起線によるもの(1~5)、沈線によるもの(6~12)、刻みを有する隆帯によるもの(13)、細沈線によるもの(14)に分けられる。1~3では文様帯が上下二段になっていたと思われる。12もおそらくそうであろう。また、1~5では細隆起線上に局所的に刻みが付加されている。更に、2・3・9・10には蕨手状文が施されている。以上のような様相は野島2式に特有のものである。細沈線による区画文(14)は鵜ガ島台式に多く用いられる。この土器の存在から、以上の土器群はもしかすると鵜ガ島台式に比定すべきかもしれない。縦位区画文がどのように施文されているかわからないので、確証が持てない。これらの土器の他に、凹線文の土器が存在するが、野島式のものか茅山下層式に降るものか定かでない。

(12) 熱海市大越遺跡（山村・竹花・茶木・薄井 1995）第 12 図

Ⅲ群土器が野島式、Ⅳ群土器が鵜ガ島台式、Ⅴ群土器が「在地系土器でいわゆる子母口式平行の土器」に比定されている。野島式と鵜ガ島台式に比定された土器は裏面に貝殻条痕文が施されているものが多い。1・2 はⅡ群土器（沈線文系土器）に含められているが、子母口式～野島式期に位置付けられるものである。ともに沈線により格子状文が施され、1 では刻みを有する細隆起線が、2 には横位多段の絡条体圧痕文が併施文される。3 は波頂部から刻みを有する隆帯が垂下し、縦位区画文となる。その左右の意匠区画文には凹線文が採用され、沈線文が充填される。連続刺突文も認められる。野島 1 式期に位置付けられる。4 も波頂部から刻みを有する隆帯が垂下し、その左側面には沈線区画による無文部が沿っている。意匠区画文は平行沈線で描かれ、充填文は縦位の沈線を採用している。破片左端には僅かながら曲線文が確認できる。蕨手状文の一部かもしれない。以上の所見から判断すると、4 は野島 2 式の可能性がある。5～8 は横位多段の絡条体圧痕文の土器で、Ⅴ群土器に含まれているが、沈線による鋸歯状文（5～7）や細隆起線による梯子状文（8）が認められることから、いずれも野島 1 式期に位置付けられよう。5～7 は酷似した土器で、まるで同一個体かのようなものである。5・7 の鋸歯状文には弧状文が付加されている。9～12 もⅤ群土器に含まれる絡条体圧痕文の土器である。9 の絡条体圧痕文は横位多段に施文される。10 では口縁部に細隆起線が一条巡り、その上面と下位に絡条体圧痕文が斜行する。11・12 では口唇上にも絡条体圧痕文を有する。口縁部には 11 では横位多段に、12 では斜位に絡条体圧痕文が施される。当遺跡ではどうやら「地文縦位沈線文土器」は認められないようだ。

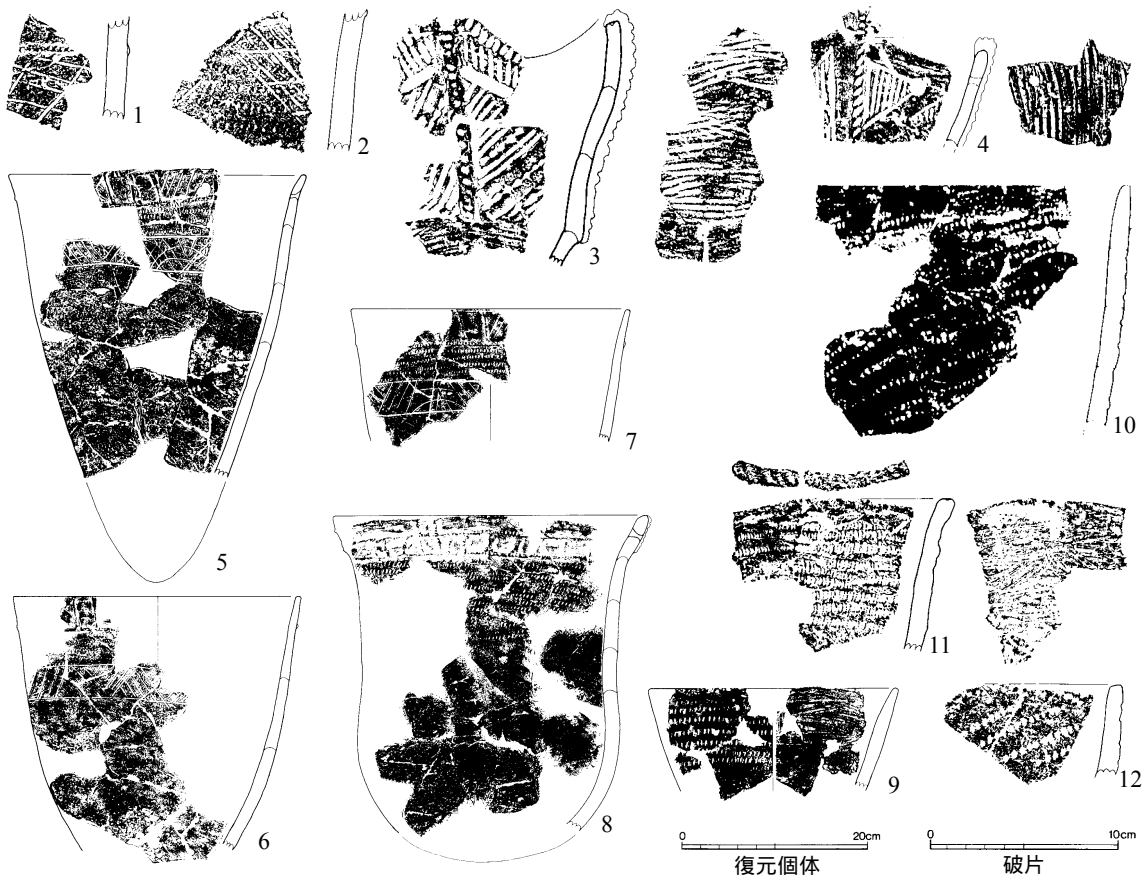
(13) 御殿場市山ノ神遺跡（小野・秋本 1975）第 13 図

絡条体圧痕文の土器と細隆起線の土器（1）がある。絡条体圧痕文は単独で横位多段に施文される。子母口式期に位置付けられる。細隆起線の土器は弧状のモチーフとともに区画内充填手法も認められ、野島 1 式に比定できる。

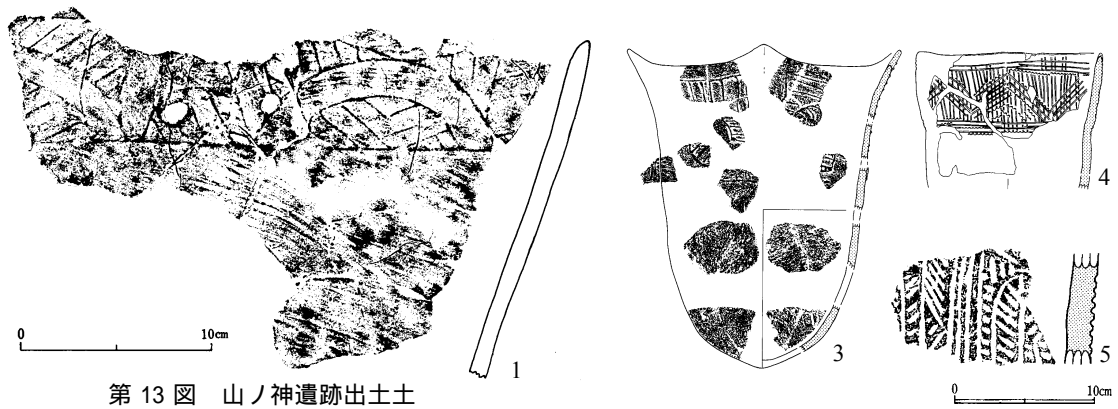
3. 関東地方における富士山麓の土器（第 14 図）

富士山麓の土器は西南関東などでも散見される。小田原市駒形遺跡（戸田・小林・麻生 1997）では絡条体圧痕文土器が出土している。口縁部に縦横の細隆起線を持つもの（1）と、縦位の細沈線を持つもの、絡条体圧痕文のみのものである。口縁部の文様から判断すれば、少なくとも縦位の細沈線を持つものは野島式期に位置付けられようか。八王子市多摩ニュータウン No.810 遺跡（江里口ほか 1996）では横位多段の絡条体圧痕文の下端に細隆起線による横位区画文を持った土器（2）が出土している。子母口式期に位置付けられよう。茅ヶ崎市臼久保遺跡（松田・井辺・田村 1999）では遺構内（J1 号住居址）で「地文縦位沈線文土器」（4）が細隆起線の土器（3）と共伴出土した。細隆起線の土器は区画内充填手法が認められることから、野島 1 式に比定されるものである。「地文縦位沈線文土器」は集合沈線により鋸歯状のモチーフを描き、貝殻腹縁文も施されている。当遺跡からは遺構外から野島式土器並びに横位多段構成を採る絡条体圧痕文土器が多量に出土している。

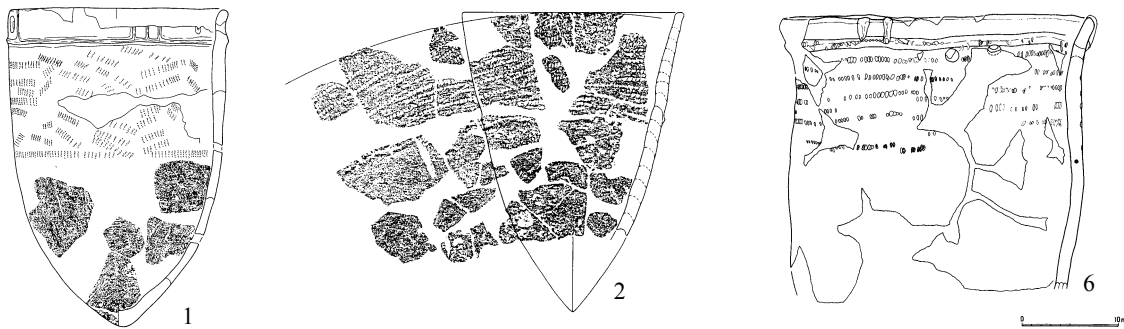
東京湾を越えた土器もある。木更津市台木 A 遺跡（安藤 1995）では横位多段の絡条体圧痕文土器や沈線を密接施文させた土器（5）が出土している。前者は子母口式期に、後者（5）は野島式期に位置付けられよう。袖ヶ浦市上用瀬遺跡（井上 2000）では横位多段の絡条体



第 12 図 大越遺跡出土土器



第 13 図 山ノ神遺跡出土土器



第 14 図 関東地方出土の当該期関連土器



圧痕文（6）と「地文縦位沈線文土器」が出土した。同遺跡からは子母口式と野島1式が混在して出土しており、現状ではこれらの土器を子母口式～野島1式の時間幅の中で捉えておくに留めたい。

おわりに

駿豆地域の当該期土器の特徴を挙げれば、概ね以下の如くになるろう。

胎土：繊維を含む	器面調整：擦痕主体、条痕稀
器厚：厚手（10mm前後主体）	口縁：波状、平縁
器形：段・屈曲が特徴的	底部：尖底、丸底、平底？
文様帯：I文様帯	文様：絡条体圧痕文、沈線文、細隆起線文

今後は以上の項目について更に詳細なる検討を加えていく必要がある。特に文様帯の解釈や文様構成の変遷など、不明な点が多い。野島1式に比べ、野島2式の存在が当該地域で目立つのは、土器が次第に斉一化する状況を示しているのかもしれない。次代の鵜ガ島台式が広域な分布圏を有することを勘案すれば、その前段階として野島2式を捉えることもできよう。本論では、当該地域独自の型式名の設定については言及することができなかった。今後の課題のひとつとして銘記しておかなければならない。

（いのうえ・けん 社会文化科学研究科博士後期課程）

謝辞

拙稿を執筆するにあたり、岡本東三・柳澤清一・松井 朗の各氏には有益なるご教示を賜った。ここに記して感謝の意を表したい。

参考文献

- 芦川忠利・池谷初恵 1994『五輪・観音洞・元山中・陰洞遺跡Ⅰ』三島市教育委員会
- 愛鷹縄文遺跡研究グループ 1976「沼津市木戸上遺跡の調査 ―第1次調査概報―」『月刊考古学ジャーナル』No.119 ニュー・サイエンス社
- 安孫子昭二 1982「子母口式土器の再検討 ―清水柳遺跡第二群土器の検討を中心として―」『東京考古』1
- 安藤道由 1995『台木A遺跡』財団法人君津郡市文化財センター発掘調査報告書第102集
- 飯塚博和 1996「大越式土器小論」『異貌』第15号
- 池谷信之・殿岡崇浩 1996『柏葉尾遺跡発掘調査報告書』沼津市文化財調査報告書第61集
- 池谷信之 2001『葛原沢第Ⅳ遺跡（a・b区）発掘調査報告書Ⅰ ―縄文時代草創期・縄文時代―』沼津市文化財調査報告書 第77集
- 石川治夫 1985「木戸上遺跡発掘調査報告」『埋蔵文化財発掘調査報告書』沼津市文化財調査報告書第35集
- 井上 賢 1997「野島式土器二細分論」『人間・遺跡・遺物』3
- 井上 賢 1998「かずさアカデミアパークの土器 ―君津地方における野島1式土器の様相―」『研究紀要』Ⅷ 財団法人君津郡市文化財センター
- 井上 賢 2000『上用瀬遺跡Ⅱ』財団法人君津郡市文化財センター発掘調査報告書第165集
- 井上 賢 2001「野島2式土器に関するいくつかの論点」『先史考古学研究』第8号

- 江藤千萬樹 1935「駿河に於ける古式縄文土器 一概報一」『日本先史土器論』考古学評論第一卷第二号
- 江藤千萬樹・長田 實 1939「北伊豆に於ける古式縄紋式遺蹟調査報告 一伊豆半島前期縄紋式文化の研究 第二報一」『考古学』第十卷 第五号
- 江里口省三ほか 1996「多摩ニュータウンNo.810 遺跡」『多摩ニュータウン遺跡』東京都埋蔵文化財センター調査報告 第31集
- 岡本東三ほか 1994『城ノ台南貝塚発掘調査報告書』千葉大学文学部考古学研究報告第1冊
- 小野真一・山田繁治・高嶋善一郎・秋本真澄 1971「沼津市荒区遺跡調査概報」『駿豆考古』10
- 小野真一・秋本真澄 1975『ゆずり葉』加藤学園考古学研究所
- 加藤賢二 2003「論評『清水柳E類』」『利根川』24・25
- 金子直行 1993「子母口式新段階「木の根A式」土器の再検討 一細隆起線文土器の出自と系譜を中心として一」『研究紀要』第10号 財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 笹津海祥・瀬川裕市郎・関野哲夫・杉山治夫 1976「清水柳遺跡の土器と石器」『沼津市歴史民俗資料館紀要』1
- 笹原千賀子・井上 隆・夏目不比等 1998『小池遺跡』静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告 第105集
- 笹原芳郎 1994『焼場遺跡A地点』静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告 第55集
- 下島健弘 2003「縄文時代早期清水柳E類の成立過程」『利根川』24・25
- 下島健弘 2005「文様施文順序試論」『研究紀要』第11号 静岡県埋蔵文化財調査研究所
- 瀬川裕市郎 1982「条痕文土器」『縄文文化の研究』3 縄文土器I 雄山閣出版
- 瀬川裕市郎 1983「野島式土器に関する2~3の覚え書」『沼津市歴史民俗資料館紀要』7
- 関野哲夫 1980「鶺鴒島台式土器細分への覚え書」『古代探叢』早稲田大学出版部
- 関野哲夫・関本光泰・一杉高德・鈴木裕篤 1989『清水柳北遺跡発掘調査報告書 その1』沼津市文化財調査報告第47集
- 芹沢長介・加藤明秀 1937「伊豆・駿河の古式縄紋土器と其の伴出石器」『考古学論叢』第五集
- 田中 総 1999「中部地方における縄文早期沈線文土器群の終末について 一関東以西における早期前半から後半への移行期の問題一」『長野県考古学会誌』87・88
- 戸田哲也・小林義典・麻生順司 1997『関東学院大学小田原校地内遺跡』関東学院大学用地内遺跡発掘調査団
- 仲家三千彦 1998『徳倉B遺跡』静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告 第100集
- 毒島正明 1983「子母口式土器研究の検討（上）」『土曜考古』第7号
- 毒島正明 2004「子母口式土器研究の検討（下） 一子母口式2細分試論一」『土曜考古』第28号
- 松田光太郎・井辺一徳・田村裕司 1999『臼久保遺跡』かながわ考古学財団調査報告 60
- 谷沢良光 1976「東海地方における繊維土器 一条痕文系土器の系譜一」『遮光器』10号
- 谷沢良光 1977「縄文時代早期末葉の遺構と土器編年（1） 一東海を中心として一」『史館』第八号
- 山村貴輝・竹花和晴・茶木清明・薄井孝子 1995『大越遺跡』武蔵考古学研究所